



## 介護サービス事業所の皆様へ 介護人材確保・職場環境改善等事業について

介護職員等処遇改善加算を取得し、生産性向上に向けた取組を行っている事業者に対して、職場環境等の改善又は人件費の改善に必要な費用を補助する事業です。  
人材定着のため、全額を人件費に充てることも可能です。

### 1. 対象事業所

#### 介護職員等処遇改善加算Ⅰ～Ⅳを取得している介護サービス事業所

現時点で、処遇改善加算Ⅰ～Ⅳを取得していない事業所についても、令和7年度の処遇改善加算の取得に係る体制届出を4月15日までに所管先に提出した場合は、本事業の対象となりますので、**積極的な加算取得のご検討をお願いします。**

### 2. 補助額

サービス種別（区分）ごとに1ヶ月分の介護総報酬（原則12月分）に所定の割合を乗じた額（訪問介護10.5%、通所介護6.4%、認知症GH11.3%など）

### 3. 補助金の使途

#### ① 職場環境改善経費

#### ② 人件費（一時金や臨時の手当として想定）

補助額は全て①又は②に充ててください。①又は②のどちらかに全額を充てることもできます。

**★使途については、事業所内で十分検討の上、職員へ必ず周知をお願いします。**

### 4. 申請方法

北海道のホームページから、計画書の様式をダウンロードし、必要事項を入力の上、ホームページ内の電子申請システムに様式データをアップロードして提出してください。**（申請は、法人単位です）**

ホームページアドレス <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/214798.html>

北海道のホームページから「介護人材確保・職場環境改善等事業」で検索してください

### 5. 計画書の提出期限

**令和7年（2025年）4月25日（金）**

### 6. お問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課介護人材係  
電話 011-204-5274